第 12 回定例教育委員会 会議結果

開 催 月 日　令和元年12月19日（木）

開 催 時 間　午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで

開 催 場 所　教育委員会室

出 席 委 員　教 育 長　市 川　満
教育長職務代理者　武者　稚枝子
教育長職務代理者　三 塚　憲 二
委　員　加 藤　正 芳、佐藤　喜美子、岡部　和子

出 席 職 員　教 育 次 長　斉木　邦彦
教　育　監　青柳　達也
学力向上対策監　初鹿野　仁
次長（総務課長）　小田切三男
福 利 給 与 課 長　（代　総括課長補佐　曽根　昌久）
学 校 施 設 課 長　後 藤　宏
義 務 教 育 課 長　中 込　司
高 校 教 育 課 長　廣瀬　浩次
高校改革・特別支援教育課長　本田　晴彦
社 会 教 育 課 長　保坂　哲也
スポーツ健康課長　丸山　正雄
学術文化財課長　村 松　久
総務課総括課長補佐　小泉　治明
政策企画監（総務課課長補佐）清水　康邦
総務課課長補佐　小林　宏行
総務課課長補佐　入倉　俊幸
総 務 課 副 主 査　渡 邊　勲

高校改革・特別支援教育課
課長補佐　中村　尚志
主　幹　手塚　雅仁
副 主 査　杉山　賢司

高 校 教 育 課
主幹・指導主事　石井　康敬

傍　聴　人　1 名

報　道　1 名

会 議 要 旨

〔 教育長開会宣言 〕

報告事項９「令和２年度採用山梨県立学校実習助手及び山梨県立特別支援学校寄宿舎指導員選考検査結果」については、個人情報に関する案件事項である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1　議　案

第 44 号　山梨県立特別支援学校学則及び山梨県立特別支援学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について
［説明］ 高校改革・特別支援教育課

武 者 委 員　道徳については、具体的には何が変わるのか。名称が変わるのはあると思うが、内容的にはかなり変わるのか。

本 田 課 長　内容的には変わらず、その表記が変わる。

武 者 委 員　なぜ変わったのか。特別の教科であるというのはなぜ付いたのか。

手 塚 主 幹　　特別支援学校の知的障害を教育する高等部の課程では今までも道徳というものがあった。また、支援学校の小学部、中学部には今までも道徳という特別な領域があった。それが学習指導要領の改訂に伴い、道徳をさらに充実させ、領域から教科にする。そのため、小学部も中学部も今までの道徳、領域の道徳を特別な教科である道徳というふうに改めた。高等学校については、道徳というものは今までもなく、新しい学習指導要領でもないが、高等部についは、今までの道徳というものがあったので、今度それが小中学校と同じように特別な教科である道徳という教科化される。

佐 藤 委 員　　今までは評価をして来なかったが、今度は評価が入るということで、現場はその評価のことで苦慮している。

武 者 委 員　　名称も変えようとしているのは。

佐 藤 委 員　　意識させるため。特化したということ。

加 藤 委 員　　特別の教科に入れたという意味はなにか。

手 塚 主 幹　　通常の教科に位置付けながら、国語とか算数のような教科の中にも入れずに、特別の教科という名称で特出しして、道徳については新しく位置付けたということになる。

【原案どおり決定】

第 45 号　山梨県立学校処務規程の一部を改正する訓令について
［説明］ 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

2　報 告 事 項
(8)　令和２年度採用山梨県立学校実習助手（工業）（理科）及び山梨県立特別支援学校寄宿舎指導員選考検査結果について
（　非公開　）
［説明］ 高校教育課

【 了 知 】

3　その他報告
(24)　令和２年３月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況（１０月３１日現在）について
［説明］ 高校教育課

市川教育長　　女子の内定率、それから工業科の内定率が下がった要員の一つが、公務員の結果がまだ出ていないということ。

加 藤 委 員　　いずれにしても、少子化で年々卒業生が減って来る。今年は４９人ぐらい減っているが、毎年この程度の比率で減っていくのか。

廣 瀬 課 長　　そのように考えている。

加 藤 委 員　　そうすると売り手市場ということになると思う。毎回このことでいつもコメントさせていただくんだが、とりあえず就職はできるだろうが、どのぐらいそこで居続けられるか。１年あるいは３年までになってくるとおおかた半分ぐらい辞めてしまうなんてことも聞いているので、それに対する対策というのは学校ではやっているのか。

廣 瀬 課 長　　まず十分に子どもたちがその企業の状況を理解する。また企業が求めている資格などもしっかり取らせるなどの指導を通じて、うまくマッチングができるように引き続き指導して参りたい。

武 者 委 員　　子どもの数が少なくなる分、企業側も即戦力を求めてくると思う。そのため、加藤委員が指摘したすぐやめてしまうことがないような対策をさらに進めていただければと思う。また、定時制高校の就職率が平成２５年からぐんと上がっているのは、非常に評価したいところだが、これ何か具体的に学校教育で変えたことがあるのか。また、定時制だけでなく、全日制でもこのタイミングでかなり内定率が上がっていると思うが、何か画期的な政策があったのか。

廣 瀬 課 長　　非常に求人が増えたことや、ジョブサポート制度なども利用したり、あるいは学校現場の、特に定時制についての個々に対する非常に手厚い指導というものがこのように好結果に結び付いているのではないかなと思う。ほかに何かある。担当のほうから。

石井指導主事　　入学当初から生徒本人の希望を把握しながら、数年間を見越した中でのキャリア教育をしていると聞いている。それがこのような数値の上昇につながっていると考えている。

武 者 委 員　　とても素晴らしい取り組みだと思う。学生を見ていると、具体的に先を見越せないと言うか、目的を持つことがちょっと難しいような子供たちが多いように感じるなかで、入学当初から合格したことの喜びと共に、その次のことを目指していくような教育がなされている結果だというふうに受け取った。これは非常に画期的なことだと思う。

【 了 知 】

(25)　山梨県特別支援教育振興審議会の答申について
［説明］ 高校改革・特別支援教育課

市川教育長　　知的障害特別支援学校の大規模化への対応というのがある。これは以前から甲府市内のかえで支援学校と、南アルプス市内のわかば支援学校が大規模化が進んむ一方で、桃花台学園については定員割れを起しているという状況がある。桃花台学園については一般就労が９割以上ということもあるので一定の効果があるが、定員割れを起しているという状況になっている。さらに言えば、わかば支援学校については桃花台学園に入っても良い障害の程度の子がいて、南アルプス地区から桃花台学園への通学の便が悪いという状況があるので、それが大規模化と桃花台学園の定員割れといったものに結び付いている大きな理由であることは間違いない。このため、今回議会の中で質問され、私から答弁したのは、まさに南アルプス市内からの通学の方法について検討し、まずはここからやっていきたいという答弁をしているという状況である。

佐 藤 委 員　以前、新しく校長先生、教頭先生になった管理職研修に参加した時に、特別支援学校の教頭先生だったと思うが、通学において学校のバスではとても足りなくて、保護者の送迎に負担を掛けているということで、何とかならないかということをすごく考えていた。また、桃花台学園には視察にも行ったが、働き続けられる人材の育成ということで、本当に力を入れていることが分かった。かなり遠ければ寄宿舎を利用する場合もあるが、女の子は今のところ入っていないようだが、男の子は制限があり、不足しているということも聞いている。桃花台は知的なことに加えて、通学がしっかりできて、欠席をしないでずっと続けられるということが大きな前提で、中学校の進路指導の時にその辺のことがフォローできるといい。桃花台学園自体が手厚い指導体制を組んでいて、心を打たれるところもあった。就職させた後、３年間は就労のサポートをしているということだが、仮にグループホームみたいな所に入ってしまうと、どうしても相談相手がいなくて孤立して離職してしまうということもある。しかし、桃花台学園の様に先生方が３年間サポートする点はすごいと思った。県立のほかの所にも響くところがあると思う。

市川教育長　ただ通学の便がよくなれば寄宿舎の人も通学できるようになるので、スペースの空きも出てくる可能性もある。まずはそれであれば速やかにできる手段として、そこからやっていこうということを検討させたい。

加 藤 委 員　このままで行くとこの施設じゃ賄いきれないぐらい、そういう人たちが増えそうだということか。

市川教育長　今は一つの教室に重複の子と一緒に入ったりとかということで、本当にぎりぎりでやっているというところがあるので、教育上もう少し環境をよくしていく必要あるという認識。

三 塚 委 員　病弱教育が課題となっているが、医療的ケア児の教育をどうするか。全国で大体２万人ぐらいいると言われている中で、山梨県はこの前の調査で１９人というデータ。１９人なんてあり得ないデータだと医療関係者は見ているんだが、医療的ケア児を支援学校でやっていくというのは、なかなか体制を整えるのは大変なことなんだが、やっぱりこれだけ医療的ケア児が増えていく中で、山梨県としても審議会が中心になってやるだろうけども、実際その医療的ケア児がどのぐらいいるのかというところが、まだ実態が把握されていない部分がかなりあると思う。ただ最終的には今の１９人よりも多いデータが出てくると思うので、そこのところを支援学校で対応していくにはどうしたらいいかということ。例えば千葉県は先進的に、医療的ケア児を支援学校である程度見ていて、市川市に幾つかあったりする。そういった所も参考にしながら、将来的にそこの部分をできれば解決していくような方策を考えていただきたい。

本 田 課 長　プランの中でどのように記載できるか検討する。

佐 藤 委 員　人数のことは確かに気になるんだが、富士見支援学校では小中の受け入れがあるんだけども、高等部がないということで、病弱の子たちの高等教育というのはどんなふうになっているのかを知りたい。

本 田 課 長　病弱を主訴とするわけではなくて、肢体とかでという場合はそれに併せて病弱もあるというケースというのは、あけぼの支援とか、あと甲府支援とかで対応している。実際それ以外のニーズとか、そういったものを今把握しているところで、それも含めてプランに記載していきたいと考えている。

武 者 委 員　　切れ目のない支援ということにもつながる大事なことだと思う。支援学校の小中は先生方が手厚く支援して学校が大好き、あるいは学ぶことができているのだが、それが断ち切られて社会との共生が結局できないでいる子供たちというのが多い印象を持っているので、その点の支援をお願いしたい。
それから教員の専門性という点で、全ての教員に対して研修を実施していただきたい。これは本当に大事で、いろいろな支援が必要な子供たちが多くなっている状況で、そのボーダーライン上の子供たちというのはすごく多くて、特別支援が必要とな子供たちが快適に学校生活を送れるような仕組みに変えていくと、ほかの子供たちにとっても行きやすい学校となる気がする。例えばオリンピックがあるが、障害のある方たちが居心地がよく町を歩けるような状態にしておくと、一般の人たちも非常に快適であると同じように、学校なんかも並ぶことができない子供たちに、例えば水道の所に足形のシールを下に貼るだけで、整然と整列できるようになったなんていう事例も聞いたことがある。本当に少しの工夫だが、実際にやっている学校もあるので、他県の事例も参考にしながら、快適な学校になるよう工夫していただきたい。

佐 藤 委 員　　県立ろう学校の視察に行った際、その中で教員の専門性に係わる話があった。人事上のことでもあるが、一度に大勢の先生が替わるということに対して、とても危機感を持っていた。専門性が高い先生が、特にろう学校や盲学校というのはノウハウがあると思うので、後輩の先生を学校の中で十分に指導するためにも、ある期間その専門性の高い先生にいて欲しいという、そういう思いを痛切に感じた。

岡 部 委 員　　特別支援の免許状を取るのに大変時間が掛かる。夏休み中に特別支援学校はそういう研修をたびたびやるのでいろんな勉強はできるが、でも結局は取るのにかなり掛かる。やはりそういう夏休み中を今回の働き方改革もあるけれども、とても大切な時期だと思うので、そういう時にやはり専門性を磨いていただければと思う。

【 了 知 】

(26)　令和2年県下市町村の「成人式」について
［説明］ 社会教育課

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以　　上